

報道関係者 各位

平成 27 年 4 月 16 日

【紹介先】

高知労働局総務部企画室

企画室長 伊藤 守

企画室長補佐 森岡 理江

電 話 088-885-6028

平成27年度 高知労働局行政運営方針を策定

－ 安全・安心・安定した職場環境づくりのために労働行政の総合力を発揮して －

平成 26 年の県内の有効求人倍率は 0.8 倍台で推移し、12 月には過去最高の 0.87 倍を記録しましたが、正社員の有効求人倍率が 0.4 倍台であるなど全国に比べると低い水準となっています。

現在、高知県では少子・高齢化、人口減少が急速に進行しています。それに歯止めをかける決め手は定住者の増加。そのためには県内各地で良質な正社員雇用（労働災害のない安全で、雇用ルールが守られ、妊娠、出産、育児及び介護で離職する必要のないワーク・ライフ・バランスがとれた安心な職場で、性別、年齢、障害の有無を問わず安定した正社員として雇用）を確保、創出し、県内外の求職者とのマッチング、求職者のスキルアップにより一人でも多くの正社員雇用を実現することが不可欠です。

これらのことを念頭に置きながら、高知労働局（局長 伊津野 信之）は、「平成 27 年度高知労働局行政運営方針」（別添）を策定し、国の労働行政機関として、労働基準、職業安定、職業能力開発、雇用均等行政の総合力を発揮し、他の国の機関、高知県、市町村、関係団体とも連携、協働して、以下の重点対策について取り組んでまいります。

1 女性・若者・高齢者・障害者等の人材力の強化

高知県は、正社員求人割合が低いことから、雇用の安定のための正社員求人の確保と、非正規求人を提出する求人者には正社員雇用のメリットや、求職者の求職条件、正社員雇用に係る支援制度等を伝え、正社員求人への転換の勧奨に取り組むとともに、若者をはじめ、有期、短時間、派遣など、いわゆる非正規雇用で働く労働者を非正規雇用から正規雇用への転換を促進するため「**正社員実現加速プロジェクト**」の推進に取り組みます。

- 正社員等、良質求人の確保
- 若年雇用対策の推進
- 高齢者雇用対策の推進
- 障害者雇用対策の推進
- 人材不足分野における人材確保、育成支援の推進
- 安心して働くことができる雇用対策の推進
- 雇用のセーフティネットとしての職業能力開発の推進

2 働く人の安全・安心の確保の実現を目指します

全ての労働者が、安全で安心して働くことができる職場環境の実現を目指すため、「労働者の安全を健康確保対策」、「長時間労働削減に向けた取組」、「労働時間の確保・改善対策」、「最低賃金制度の適切な運営」、「労災補償対策」、「適正な労働環境の整備」、「個別労働紛争制度の促進」及び「労働保険制度の適正な運営」等に積極的に取り組みます。

- 法定労働条件の確保・働き方改革の推進等
- 適正な労働環境の整備
- 最低賃金制度の適切な運営
- 労働者の安全と健康確保対策の推進
- 労災補償対策の推進
- 個別労働関係紛争解決の促進
- 労働保険制度の適正な運営

3 「男女がともに、働きながら、家事や育児・介護などが両立できる雇用環境」の実現を目指します。

労働者が性別により差別されることなく、その能力を発揮し、継続できるよう、①「継続就業できる両立支援対策」②「雇用の分野における男女雇用機会均等及び待遇の確保対策の推進」③「パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等対策の推進」等に取り組みます。

- 継続就業できる両立支援対策
- 雇用の分野における男女雇用機会均等及び待遇の確保対策の推進
- パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等対策の推進

* 参考：「平成 27 年度 労働行政のあらまし」